

宣言文

今日のめまぐるしく変化する社会情勢は、青少年を取り巻く生活環境や様式をも変え、心身の健全な発達に多くの影響を与えております。

このような中、たばこ健康の関係は喫緊の課題であり、喫煙は喫煙者のみならず、たばこの煙にさらされている非喫煙者にも悪影響を与えています。特に心身の成長過程にある青少年がたばこの害により、健全な成長が阻害されることは広く認められているところです。

青少年の健全育成を図る上で、有害性を持ったたばこから青少年を守り、たばこに対する正しい知識と行動力を持てる環境をつくることが大切です。

このため、私たちの町は、新しい時代を担う青少年が、たばこの煙に直接、間接に触れることなく、健全に成長することを願い、ここに「青少年無煙の町」を宣言し、町ぐるみで次の事を実践し、その実現に努めます。

< 5 つ の 宣 言 >

1. まちづくりの核として、家庭と地域及び行政の緊密な連携のもとに、「青少年無煙の町」づくりを強力に推進いたします。
2. 青少年喫煙の害について、継続的な啓蒙活動を推進いたします。
3. 青少年に無煙の環境を整えるため、小・中・高等学校の校内無煙化を推進いたします。
4. 文教地域での、たばこに関する宣伝の自粛を求めています。
5. たばこの完全対面販売をめざし、自動販売機の段階的撤去について、地域の協力を求め推進いたします。

以上宣言する。

平成10年11月22日

茨城県八千代町

「青少年無煙の町」を実現するための行動計画

区分	実施事項
行政では	<ul style="list-style-type: none"> ● 普及啓発活動の実施及び情報の収集、提供。 ● 「青少年無煙の町」推進に関する標語の募集及び活用。 ● 公共施設内での禁煙タイムの設定及び喫煙場所の指定。 ● たばこの完全対面販売の実施と自動販売機の段階的撤去の協力要請。 ● 文教地区でのたばこ宣伝の自粛の協力要請。 ● 「禁煙週間」の設定。 ● 健康教育の実施 ● 推進本部との設置と実施団体への支援。
学校では	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設内での無煙化の推進。 ● 保護者も含めた、たばこと健康に関する教育の推進。 ● 生徒会（児童会）活動での取り組み。 ● PTA 行事での取り組み。 ● 地域社会と連携した運動の推進。
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭内での分煙の推進。 ● たばこと健康に関する家庭教育の推進。 ● たばこの無い家庭生活の実践。
地域では	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ活動による推進。 ● 社会教育団体による普及啓発運動の実施。 ● 地域内団体間の情報交換と普及啓発運動の実施。 ● 「たばこダメ」一声運動の推進。 ● その他あらゆる機会を捉えての啓発運動の展開。